

# 独立行政法人国立病院機構北海道がんセンターに おける美容室の設置・運営事業者の公募の公示

令和7年4月1日からの独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター（以下「当病院」という。）における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための美容室の設置・運営事業者（以下「運営事業者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和6年12月2日

独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター院長 平賀 博明

## 1. 事業概要

### (1) 事業名

独立行政法人国立病院機構北海道がんセンターにおける美容室の設置・運営事業

### (2) 運営事業内容

運営事業者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための美容室の運営の全般を実施する。

### (3) 貸付(運営)期間

令和7年4月1日 ～ 令和11年3月31日（4年）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

## 2. 参加資格、選定基準及び評価基準

### (1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 当病院内で美容室業務を受託し設置・運営ができること。
- ② 法人等を設立して5年以上経過しており、良好な運営実績が2年以上あること。
- ③ 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ④ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ⑤ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- ⑥ その他詳細は、別添「公募型企画競争説明書」による。

これらの参加資格は、3（3）により提出される応募申込書（添付資料含む）に基づき確認する。

### (2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については、3（2）により交

付される説明書による)

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、  
その他主要業務の実績

③美容室の運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組  
意欲

④運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤賃貸料見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課・係

〒003-0804 北海道札幌市白石区菊水4条2丁目3番54号

独立行政法人国立病院機構北海道がんセンター 事務部 企画課 業務班長

電話011-811-9111 (内線2240)

(2) 応募申込書、説明書の交付期間及び場所

①交付期間

令和6年12月2日(月)から同年12月17日(火) 17時00分まで

(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定  
する行政機関の休日は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 応募申込書(様式1)の提出期限、提出場所及び方法

①提出期限

令和6年12月17日(火) 17時00分

②提出場所及び方法

「(1)」に同じ(持参又は郵送)

(4) 質問書の提出期限

①提出期限

令和6年12月17日(火) 12時00分

②提出方法

下記アドレスへメール送信

[100-mb10kik2@mail.hosp.go.jp](mailto:100-mb10kik2@mail.hosp.go.jp)

③回答方法

参加予定業者全社の担当者へメールで返信

(5) 企画書、見積書等の提出期限、提出場所及び方法

①提出期限

令和6年12月20日（金）12時00分

②提出場所及び方法

「（１）」に同じ（持参又は郵送）

（６）企画書に基づくプレゼンテーション

①日 時 令和6年12月23日（月） 15：00より

②場 所 国立病院機構北海道がんセンター 別館 会議室

（７）見積書の開封及び競争結果の発表

①日 時 令和6年12月24日（火） 10：00

②場 所 国立病院機構北海道がんセンター 別館 会議室

4. その他

（１）虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

（２）契約書作成の要否 …… 要（定期建物賃貸借契約による予定）

（３）プレゼンテーション…… 実施

（４）企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施

（５）関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3.（１）」に同じ

（６）詳細は、3（２）により交付される「公募型企画競争説明書」「運営希望」及び「資料」等による